

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）大学院保健医療学研究科保健医療学専攻(M)

### 【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「【1】設置の趣旨及び必要性」において、「本学大学院保健医療学研究科は、建学の精神に基づき、保健医療福祉に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と健康・福祉の向上に寄与する人材を養成することを目的とする」と説明しているが、学校教育法第99条の条文をそのまま転記していることから、本研究科としての具体的な教育研究上の目的が判然としない。このため、本研究科が掲げる教育研究上の目的について、改めて具体的かつ明確に説明するとともに、適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4

(2) 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料8 養成する人材像と特色ある教育カリキュラム」において、「看護学、理学療法学、作業療法学、視能訓練学の融合領域として幅広い人材の入学」と記載があるものの、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」には、「融合領域」に関して具体的な説明が見受けられないことから、養成する人材像の妥当性を判断することができない。このため、「融合領域」が具体的に示す内容について、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.6

(3) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」及び「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」において、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係に関する説明がないことから、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されているのか判然としない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて、図や表を用いつつ明確かつ具体的に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.7

2. 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料9 カリキュラムマップ」において、DPと科目群（CP）の関係が線や矢印を用いて示されているが、『科目群』とは何か説明がされておらず、これらの関係性が判然としない。「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「【1】(5)3)カリキュラム・ポリシー」で説明している内容を踏まえ、具体的に説明するとともに、資料の表現を適切に改めること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.8

## 【名称等】

—

## 【教育課程等】

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「【5】（1）教育方法」において、研究指導の方法について説明しているが、研究指導教員の決定から学位論文の審査に至るまでの具体的なスケジュールが示されていないことから、研究指導体制が適切に整備されているのか判然としない。このため、研究指導に関する具体的なスケジュールについて明確に説明すること。

（是正事項）・・P. 9

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料9 カリキュラムマップ」において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、授業科目の対応関係を示しているが例えば、DP③に関連する科目としてCP⑥により配置している授業科目「国際保健医療特論」、「組織運営管理特論」又は、「多職種連携特論」を選択しない場合、本学が掲げる DP「③高度な実践の基盤を備え、他の職種と連携し、グローバルな視点と専門職のマネジメント能力を備え社会に貢献できる能力」をどのようにして修得させる計画なのか判然としないなど、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を確実に修得可能な教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得が履修モデルの提示などによって確実に可能であることを具体的に説明することなどにより、教育課程の妥当性を説明するか、各授業科目の必修・選択の別を適切に設定するなどにより、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を確実に修得できるよう、適切に改めること。

（是正事項）・・P. 10

## 【入学者選抜】

5. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「【10】（6）3）学内推薦」において、「卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは2）保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人が主に対象となる。」と説明しているが、同資料の「【10】（5）1）書類審査」ではアドミッション・ポリシーのどれにも対応しないことと読み取れるため、どのように『学内推薦の書類審査』でアドミッション・ポリシー2）に関する資質・能力を評価・判定するのか判然とせず、アドミッション・ポリシーに整合した適切な入学者選抜となっているとは判断できない。このため書類審査のみで入試を実施することの妥当性について明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・P. 11

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料14 入試区分と試験」に記載のあるとおり、本学では「一般入試」「社会人入試」「留学生入試」及び「学内推薦入試」の4つの入試区分を設けており、各入試区分に応じた試験方法が設定されているが、入試区分ごとの募集人員が示されていないことから、入試区分ごとの募集人員を明示すること。

（改善事項）・・P. 12

**【教育研究実施組織】**

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・P. 13

**【施設・設備等】**

8. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「【12】(2)校舎等施設の整備計画」において、施設の整備計画については説明しているが、設備や器具等に関する説明がなく、本研究科の教育課程を担保するために必要な設備や器具等が適切に整備されているのか判然としない。このため、実習室等において整備される設備や器具等について明らかにするとともに、教育課程に必要な設備や器具等が適切に整備されていることについて明確に説明すること。  
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・P. 14

**【その他】**

9. 申請書類について、例えば、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「【1】(5)2)」では、ディプロマ・ポリシー②は「各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力と各専門分野の人材育成に貢献できる能力」と説明しているが、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「【資料9】カリキュラムマップ」における「DP2」は「各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力教育の基盤となる学識・技術を備え、各専門分野の人材育成に貢献できる能力」と説明しており、書類間で不整合が存在する。申請書類の記載の不整合や誤記等について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・P. 15

**【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】**

10. 「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」の「【3】(5)進路」において、「本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻を修了した大学院生の進路は、姉妹校の国際医療福祉大学大学院修了者の進路と軌を一にすると考える」と説明しているが、具体的な実績や関連する資料が見受けられないことに加えて、本研究科と設置する場所や組織、教育内容も異なる国際医療福祉大学大学院修了者の進路と軌を一にすることの理由も判然としないことから、本研究科で養成する人材像に対する需要について、客観的な根拠と適切な分析に基づき説明がなされているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、例えば、国際医療福祉大学大学院との類似性や実績について具体的に説明するなどにより、本研究科が養成する人材の社会的需要について、客観的かつ具体的なデータ等の根拠と適切な分析に基づき、明確に説明すること。  
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・P. 18

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「【1】設置の趣旨及び必要性」において、「本学大学院保健医療学研究科は、建学の精神に基づき、保健医療福祉に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と健康・福祉の向上に寄与する人材を養成することを目的とする」と説明しているが、学校教育法第99条の条文をそのまま転記していることから、本研究科としての具体的な教育研究上の目的が判然としない。このため、本研究科が掲げる教育研究上の目的について、改めて具体的かつ明確に説明するとともに、適切に改めること。1. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

審査意見1. の(1)を踏まえ、以下、説明する。

(説明)

ご指摘の箇所「【1】設置の趣旨及び必要性」における「本学大学院保健医療学研究科は、建学の精神に基づき、保健医療福祉に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と健康・福祉の向上に寄与する人材を養成することを目的とする。」は、大学院学則第2条から転記したものである。また本学大学院学則の基礎となった本学学則第1条と同一の文言である。ご指摘のとおり、学校教育法第99条の条文をそのまま転記したものではあるが、学校教育法の精神に深く賛同し、大学院学則第2条及び学則第1条で提示することにより、本学の基本姿勢を示しているものである。なお、指摘の箇所を検討して修正すると、当然、学則を修正する必要が生じる。今後時間と手間暇をかけて十分に議論と熟慮を重ねた上で、将来的に対応するものとする。「【1】設置の趣旨及び必要性」に当初本学が記載した文章を以下に再掲する。

(1) 大学院保健医療学研究科設置の目的

福岡国際医療福祉大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指すとともに、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成し、地域医療はもとより国際社会にも貢献し得る有能な人材を養成することを目的とする。

本学大学院保健医療学研究科は、建学の精神に基づき、保健医療福祉に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と健康・福祉の向上に寄与する人材を養成することを目的とする。

後段の「1. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。」については、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」のP.13、「7) 学修成果の評価の方針」に詳述している。なお、この箇所全体は、1) 養成する人材像、2) ディプロマ・ポリシー、3) カリキュラム・ポリシー、4) カリキュラムマップ、5) 履修モデル、6) カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラム編成、7) 学修成果の評価の方針、8) アドミッション・ポリシーで構成している。ご指摘に該当する「学修成果の評価の方針」は、以下に全文を掲載する。

#### 7) 学修成果の評価の方針

学修成果の評価の方針は、機関レベル（大学院全体）、教育課程レベル（専攻）、科目レベル（授業）の3段階で、入学前後、在学中、卒業時、卒業後で各評価項目を定める。

1. 機関レベル（大学院全体）では休退学率、就職率、進学率、アンケート（修了時、就職先）など調査に基づいて修得状況の評価する。
2. 教育課程レベル（専攻）ではポートフォリオ、学位論文審査、修得単位などであり特に修士論文の成果などで評価する。
3. 科目レベル（授業）では学修到達アンケート、ポートフォリオ、成績評価、修得状況などを評価する。

学修成果の評価としては、直接評価と間接評価、量的評価と質的評価を科目により組み合わせて多角的に評価を行う。特に研究指導及び論文評価においてはリサーチ・ルーブリック、学生及び指導教員の学修到達アンケートを用いて評価をする。同時に、年に2回、指導教員との学修進捗面談では、これらの情報を用いて、研究の進行状況・学修状況をお互いに把握し、今後の指導の方針を決定する。また、今後の方針、改善策などを研究科長に報告し、常に改善を行っていく。

なお、「設置の趣旨等を記載した書類（別添資料）」の資料11に論文評価基準（ルーブリック）を掲載しているのでご参照頂きたい。

(新旧対照表)

新	旧
なし	

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料8 養成する人材像と特色ある教育カリキュラム」において、「看護学、理学療法学、作業療法学、視能訓練学の融合領域として幅広い人材の入学」と記載があるものの、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」には、「融合領域」に関して具体的な説明が見受けられないことから、養成する人材像の妥当性を判断することができない。このため、「融合領域」が具体的に示す内容について、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1. の(2)を踏まえ、以下、対応を詳述する。

(説明)

本学は平成31年4月開学時より、将来は大学院を設置する計画を立てていたことから、当初は完成年度後の令和5年4月に大学院保健医療学研究科保健医療学専攻を開設できるよう、設置計画を立て、認可申請書を作成提出したが、諸般の事情により取り下げている。「融合領域」という言葉は、その当時計画していた、4分野の基礎となる4人の学科長のオムニバス授業をイメージし、その当時に担当していた者が造語的に使用していた用語である。現在では担当者が代替わりし、その当該科目も「多職種連携特論」に内容も名称も改編している今回の申請においては、本資料においても改めるべき表現であった。

今回の申請では消滅してどこにも記載がない用語であるが、現担当者の見落としで残っており、結果的に審査の皆さまに多大なご迷惑をおかけしてしまったことを陳謝申し上げます。

ついては、疑義と混乱の基である「融合領域」を含んだ資料中の文章は「医療系専門職に従事あるいは将来従事し、医療の現場で活躍している人材の入学」という表現に改めることで対応する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（資料）(P.12)

新	旧
<u>医療系専門職に従事あるいは将来従事し、医療の現場で活躍している人材の入学</u>	看護学、理学療法学、作業療法学、視能訓練学の融合領域として幅広い人材の入学

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

1. 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」及び「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」において、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係に関する説明がないことから、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されているのか判然としない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて、図や表を用いつつ明確かつ具体的に説明すること。

(対応)

審査意見1. の(3)を踏まえ、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの連関について「【審査意見資料1】福岡国際医療福祉大学大学院保健医療学研究科におけるカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係」を作成した。本資料をご参照いただきたい。

(新旧対照表)

新	旧
なし	なし

(改善事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

2. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料9 カリキュラムマップ」において、DP と科目群 (CP) の関係が線や矢印を用いて示されているが、『科目群』とは何か説明がされておらず、これらの関係性が判然としない。「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【1】(5) 3) カリキュラム・ポリシー」で説明している内容を踏まえ、具体的に説明するとともに、資料の表現を適切に改めること。

(対応)

審査意見2を踏まえ、以下、対応を詳述する。

(説明)

前述のとおり、本学は平成31年4月開学時より、将来は大学院を設置する計画を立てていたことから、当初は完成年度後の令和5年4月に大学院保健医療学研究科保健医療学専攻を開設できるよう、設置計画を立て、認可申請書を作成提出したが、諸般の事情により取り下げている。

「科目群」という言葉もその当時に在籍し資料作成を担当していた者が使用していた用語であり、今回の申請では消滅していた用語であるが、現担当者の見落としとして残っており、結果的に審査の皆さまに多大なご迷惑をおかけしてしまったことを陳謝申し上げます。

については、疑義と混乱の基である「科目群」という言葉を削除することで対応する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (P. 13)

新	旧
CP	科目群 (CP)

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

3. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【5】(1) 教育方法」において、研究指導の方法について説明しているが、研究指導教員の決定から学位論文の審査に至るまでの具体的なスケジュールが示されていないことから、研究指導体制が適切に整備されているのか判然としない。このため、研究指導に関する具体的なスケジュールについて明確に説明すること。

(対応)

審査意見3を踏まえ、「審査意見資料2 指導教員決定から学位審査までの流れ」を添付し、以下のとおり説明する。

(説明)

大学院進学希望者は全員事前相談を課す。事前相談は各分野の窓口担当教員や大学院担当事務が電話や電子メールで対応する。「【審査意見資料2】本学大学院における研究指導教員決定から学位審査に至る流れ」で示すとおりの流れであるが、大学院生予定者が検討している研究テーマや研究内容が指導予定教員の専門領域と合致しているか検討し、研究指導予定教員に打診する。以後、出願時に必要な研究計画書を大学院生予定者が作成し、研究指導予定教員が添削したうえで出願する。そのやりとりは、学部学生であれば研究指導予定教員と直接面談の上、行う。また、社会人の入学希望者や遠方に居住している場合は、電話や電子メール等の通信手段を活用して研究計画書作成作業を進める。

事前相談を行った研究指導予定教員の氏名を出願書類に記載したうえで出願する。

入学後、研究指導教員(主担当)を通知する。併せて、研究指導教員(副担当)の希望を院生から受け、決定する。なお、諸般の事情により研究指導教員を変更する必要がある場合は、研究科委員会で審議の上、決定することとする。

大学院生は1年次の11月と2年次の6月に研究報告会の場で研究発表を行うことが義務付けられている。そこで必要な題目登録や研究計画書の提出は、「審査意見資料2」で示すとおりの流れである。2度の研究報告会を経て、指導教員以外の大学院教員や他の院生からの指摘、批判等を踏まえ、各自の研究内容を深めた上で修士論文を完成させ、2年次の12月上旬には修士論文を提出する。

修士論文提出後、12月中旬には修士論文の審査が始まる。学位論文の審査と口頭試験が、それぞれ3名の審査員によって行われる。審査員は大学院保健医療学研究科会議において、研究指導教員を除く大学院専任教員の中から3名を選任し、1名は主任審査員(主査)、その他2名を副審査員(副査)とし、3名のうち1名は他の分野の教員から選任する。研究指導教員も副指導教員も審査員にはなれない。審査員による論文審査と口頭試験に合格した者は、修士学位論文発表会を経て、研究科委員会による最終合否判定を受ける。最終合否判定において「合」と判定された場合に、学位が授与される。

【審査意見資料2】本学大学院における研究指導教員決定から学位審査に至る流れ

(新旧対照表)

新	旧
なし	

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

4. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料9 カリキュラムマップ」において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、授業科目の対応関係を示しているが例えば、DP③に関連する科目として CP⑥により配置している授業科目「国際保健医療特論」、「組織運営管理特論」又は、「多職種連携特論」を選択しない場合、本学が掲げる DP「③高度な実践の基盤を備え、他の職種と連携し、グローバルな視点と専門職のマネジメント能力を備え社会に貢献できる能力」をどのようにして修得させる計画なのか判然としないなど、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を確実に修得可能な教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得が履修モデルの提示などによって確実に可能であることを具体的に説明することなどにより、教育課程の妥当性を説明するか、各授業科目の必修・選択の別を適切に設定するなどにより、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を確実に修得できるよう、適切に改めること。

(対応)

審査意見4を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改めて精査し、ご指摘の科目「国際保健医療特論」、「組織運営管理特論」及び「多職種連携特論」のうち、「組織運営管理特論」または「多職種連携特論」のうち1科目1単位を選択必修科目に改める。また、この変更に伴い、修了要件単位を明記している箇所 (設置の趣旨等を記載した書類 (本文 P.20) 及び基本計画書 (教育課程等の概要 P.5~6)) をそれぞれ修正することで対応する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (P. 13)

新	旧
組織運営管理特論・多職種連携特論 (上記2科目から1科目選択必修)	組織運営管理特論・多職種連携特論

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (P. 20)

新	旧
(3) 修了要件 本専攻の修了要件となる単位数は、必修科目17単位、 <u>選択必修科目1単位</u> 、 <u>選択科目12単位</u> 以上の計30単位以上である。	(3) 修了要件 本専攻の修了要件となる単位数は、必修科目17単位、 <u>選択科目13単位</u> 以上の計30単位以上である。

(新旧対照表) 基本計画書 (教育課程等の概要) (P. 5~6)

新	旧
研究・教育分野 組織運営管理論※1 多職種連携特論※1  組織運営眼理論と他職種連携特論の備考欄 ※1から1単位選択必修  卒業要件 30単位以上 共通科目から必修1単位、 <u>選択必修1単位</u> 。 分野必修16単位、共通選択12単位以上を修得した上で、修士論文を提出し、審査に合格すること。	研究・教育分野 組織運営管理論 多職種連携特論  組織運営眼理論と他職種連携特論の備考欄 空白  卒業要件 30単位以上 共通科目から必修1単位。 分野必修16単位、共通選択13単位以上を修得した上で、修士論文を提出し、審査に合格すること。

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

5. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【10】(6) 3) 学内推薦」において、「卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは2) 保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人が主に対象となる。」と説明しているが、同資料の「【10】(5) 1) 書類審査」ではアドミッション・ポリシーのどれにも対応しないことと読み取れるため、どのように『学内推薦の書類審査』でアドミッション・ポリシー2) に関する資質・能力を評価・判定するのか判然とせず、アドミッション・ポリシーに整合した適切な入学者選抜となっているとは判断できない。このため書類審査のみで入試を実施することの妥当性について明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見5を踏まえ、以下の対応につき「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【10】(6) 3) 学内推薦」に説明を加える。

(説明)

出願前の事前相談の段階で、最初に大学側からアドミッション・ポリシーを呈示・説明する。そこで理解を得たのち、出願に導く。

入試の際は、志願書類に志望動機、専攻内容のみならず学部等での履修の状況や大学院修了後のキャリアデザイン等を詳細に記載してもらうことによって、本学でのカリキュラム、教育方法、さらには指導教員との親和性等を十分考慮したうえで、面接の際は改めてアドミッション・ポリシーを呈示・説明し、本学のアドミッション・ポリシーに整合した者であるかを判定・選抜するものであり、書類審査のみで入試を実施することで支障はないと考えている。

この旨、「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【10】(6) 3) 学内推薦」に追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (P. 27)

新	旧
<p>3) 学内推薦 ～略～、卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは2) 保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人が主に対象となる。</p> <p><u>出願前の事前相談の段階で、最初に大学側からアドミッション・ポリシーを呈示・説明する。そこで理解を得たのち、出願に導く。</u></p> <p><u>入試の際は、志願書類に志望動機、専攻内容のみならず学部等での履修の状況や大学院修了後の進路希望等を詳細に記載してもらうことによって、本学でのカリキュラム、教育方法、さらには指導教員との親和性等を十分考慮したうえで、面接の際は改めてアドミッション・ポリシーを呈示・説明し、本学のアドミッション・ポリシーに整合した入学者であるかを判定・選抜する。</u></p>	<p>3) 学内推薦 ～略～、卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは2) 保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人が主に対象となる。</p>

(改善事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

6. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料 14 入試区分と試験」に記載のあるとおり、本学では「一般入試」「社会人入試」「留学生入試」及び「学内推薦入試」の4つの入試区分を設けており、各入試区分に応じた試験方法が設定されているが、入試区分ごとの募集人員が示されていないことから、入試区分ごとの募集人員を明示すること。

(対応)

審査意見 6 を踏まえ、「【資料 14】入試区分と試験」を修正する。

(説明)

入試区分ごとの募集人員につき、「一般入試」2名、「社会人入試」3名、「留学生入試」若干名、「学内推薦入試」3名とする。

この旨、資料 14 入試区分欄に追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (【資料 14】)

新	旧
入試区分 一般入試 (2名) 社会人入試 (3名) 留学生入試 (若干名) 学内推薦入試 (3名)	一般入試 社会人入試 留学生入試 学内推薦入試

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

審査意見7を踏まえ、以下のとおり説明する。

(説明)

今回の教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」などの評価はなく科目に対する「不可」もない。

「関連する業績が不足」との評価を受けた教員は3名いるものの、その3名とも「M合」の判定を得ており、また、Mマル合の教員は14名いる。本体制で教育研究の遂行に支障はなく、現時点で補充する必要はないと考えている。

なお、将来のことを考慮し、教育研究体制をよりいっそう充実させるため、Mマル合相当教員のさらなる補充や年齢の高い教員の後任補充の際には、Mマル合とみなされるだけの研究業績が十分で、かつ年齢層の若い教員を採用することとしている。

(新旧対照表)

新	旧
なし	

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

8. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【12】(2) 校舎等施設の整備計画」において、施設の整備計画については説明しているが、設備や器具等に関する説明がなく、本研究科の教育課程を担保するために必要な設備や器具等が適切に整備されているのか判然としない。このため、実習室等において整備される設備や器具等について明らかにするとともに、教育課程に必要な設備や器具等が適切に整備されていることについて明確に説明すること。

(対応)

審査意見 8 を踏まえ、以下のとおり説明、回答する。

(説明)

新設の大学院における日々の教育研究は、各学科の研究室や機器を用いて行う。理学療法学分野では、経頭蓋直流電気刺激 (iDCS) 装置、筋機能解析装置 (Biodex system 4)、作業療法学分野では、体組成計、運動機能分析装置 (タニタ社製 MC-7801A-N, ザリッツ BM-220)、64ch アクティブ脳波計 (actiChAmp)、経頭蓋磁気刺激装置 (DuoMAG MP-Quad)、視能訓練学分野では、Laser speckle flowgraphy、Optical coherence tomography (OCT) & OCT-angiography、看護学分野では、動画撮影「GoPro セット」、動画編集ソフト「Power Director」、デブリーフィング&データ管理システム Skills Album「ふりかえ朗」、などの最新鋭の教育研究用の設備及び機器が整備されているため、当面、図書以外に新たな設備や機器等を購入・整備しなくても教育課程において支障はないと考えている。

(新旧対照表)

新	旧
なし	

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

9. 申請書類について、例えば、「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「【1】(5) 2)」では、ディプロマ・ポリシー②は「各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力と各専門分野の人材育成に貢献できる能力」と説明しているが、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「【資料9】カリキュラムマップ」における「DP2」は「各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力教育の基盤となる学識・技術を備え、各専門分野の人材育成に貢献できる能力」と説明しており、書類間で不整合が存在する。申請書類の記載の不整合や誤記等について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。

(対応)

審査意見9を踏まえ、以下のとおり対応する。

(説明)

ご指摘のあった「【資料9】カリキュラムマップ」に記載した「DP2」部分は、誤記であったので以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (P.13【資料9】)

新	旧
DP2 各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力と各専門分野の人材育成に貢献できる能力	DP2 各専門分野の臨床・教育上の問題や課題に取り組み、研究を遂行する基本的な能力教育の基盤となる学識・技術を備え、各専門分野の人材育成に貢献できる能力

その他申請書類全体につき記載の不整合や誤記等を再確認した結果、以下の記載につき不整合や誤記等があったので訂正する。

設置の趣旨等を記載した書類 (本文) の10ページ「3) カリキュラム・ポリシー」記載の「②」について以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (P.10)

新	旧
② ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、必ず履修して単位を修得しなければならない「必修科目」を設定している。修了に必要な必修科目及び選択科目の単位数の内容と下限数を各分野別に指定している。	② ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、必ず履修して単位を修得しなければならない「必修科目」を設定している。進級、修了に必要な必修科目及び選択科目の単位数の内容と下限数を各分野別に指定している。

設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 14 ページ「(6) 中心的な学問分野」について、説明を加えるために以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨と理由 (本文) P. 14

新	旧
<p>P. 14 (6) 中心的な学問分野 (略)</p> <p>○理学療法学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の理学療法学（リハビリテーション関係）</u>である。</p> <p>○作業療法学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の作業療法学（リハビリテーション関係）</u>である。</p> <p>○視能訓練学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の視能訓練学（リハビリテーション関係）</u>である。</p> <p>○看護学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の看護学（看護学関係）</u>である。</p>	<p>P. 14 (6) 中心的な学問分野 (略)</p> <p>○理学療法学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の理学療法学</u>である。</p> <p>○作業療法学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の作業療法学</u>である。</p> <p>○視能訓練学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の視能訓練学</u>である。</p> <p>○看護学分野 「【3】研究科、専攻等の名称及び学位の名称」で示すように、本分野の学位名称が「修士（保健医療学）」であることから、学問分野は<u>保健衛生学関係の中の看護学</u>である。</p>

設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 26 ページ記載の「(6) 入試区分の 1) 一般入試」の「面接試験」について以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）(P. 26)

新	旧
<p>面接試験：アドミッション・ポリシーにあるように 1) 建学の精神を十分理解し、保健、医療の高い専門知識・技能を学修する意欲を有して、生命の尊厳、生命の平等に基づいて行動できる人、2) 臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>健康、障害回復に貢献する意欲のある人を見極める。</u></p>	<p>面接試験：アドミッション・ポリシーにあるように 1) 建学の精神を十分理解し、保健、医療の高い専門知識・技能を学修する意欲を有して、生命の尊厳、生命の平等に基づいて行動できる人、2) 臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人を見極める。</u></p>

設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 27 ページ記載の「(6) 入試区分の 2) 社会人入試」について以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）(P. 27)

新	旧
<p>2) 社会人入試</p> <p>社会人入試の場合は、各専門分野の専門職として勤務していることから、臨床での疑問などを科学的に証明する。</p> <p>3年以上の経験がある人が該当するため、臨床実習指導者、新人教育のプリセプターから、10年以上の経験者も考慮してリーダーの養成、学校での専門教育の教員などが該当する。アドミッション・ポリシーの、2) 臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>健康、障害回復に貢献する意欲のある人</u>、3) <u>保険・医療を基盤とした実践的リーダー、管理者、大学の教員、教育研究者を目指す人が対象となる。</u></p>	<p>2) 社会人入試</p> <p>社会人入試の場合は、各専門分野の専門職として勤務していることから、臨床での疑問などを科学的に証明する。</p> <p>3年以上の経験がある人が該当するため、臨床実習指導者、新人教育のプリセプターから、10年以上の経験者も考慮してリーダーの養成、学校での専門教育の教員などが該当する。アドミッション・ポリシーの、2) 臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人</u>、3) <u>保健医療の分野で専門知識及び技術の向上と組織をマネジメントするリーダーに意欲がある人が対象となる。</u></p>

設置の趣旨等を記載した書類（本文）の 27 ページ記載の「(6) 入試区分の 3) 学内推薦」について以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）(P. 27)

新	旧
<p>3) 学内推薦</p> <p>学内推薦は、大学学部での成績、性格など十分把握していることから、面接試験と筆記試験は免除する。卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは 2) 保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>健康、障害回復に貢献する意欲のある人</u>が主に対象となる。</p>	<p>3) 学内推薦</p> <p>学内推薦は、大学学部での成績、性格など十分把握していることから、面接試験と筆記試験は免除する。卒業研究、課題研究、臨地実習態度などの内容を加味した書類審査のみで判定する。アドミッション・ポリシーは 2) 保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に問題意識、課題を持ち、科学的に証明し、<u>保健・医療に貢献する研究・教育者に意欲のある人</u>が主に対象となる。</p>

設置の趣旨等を記載した書類（別添資料）の【資料 8】養成する人材像と特色ある教育カリキュラムに記載した「養成する人材像②」について以下のとおり訂正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（資料）(P. 12 【資料 8】)

新	旧
<p>養成する人材像</p> <p>②<u>保健医療の分野において、専門の知識と技術の向上および多職種連携・マネジメントに向けて、課題探求型の学びを展開し、科学的根拠に基づき医療に貢献できる実践者として高度な実践を發揮できる指導力を有する人材</u></p>	<p>養成する人材像</p> <p>②<u>保健医療の分野（地域や人材も含めて）において、専門の知識と技術の向上および他職種連携・マネジメントに向けて、課題探求型の学びを展開し、高度専門職業人として高度な実践力を發揮できる指導力を有する人材</u></p>

設置の趣旨等を記載した書類（資料）の「【資料 9】カリキュラムマップ」に記載した「CP の①」について以下のとおり訂正する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（資料）（P. 13 【資料 9】）

新	旧
CP①専門性に優れた知識と技術を持つ <u>科学的根拠に基づき医療に貢献できる実践者としての育成</u> を目指し、保健医療における最新の動向を学ぶ共通科目を配置する	CP①専門性に優れた知識と技術を持つ <u>高度職業人</u> としての育成を目指し、保健医療における最新の動向を学ぶ共通科目を配置する

学生の確保の見通し等を記載した書類の「【資料 21】九州地区私立医療系大学院学納金（修士課程・博士前期課程）」に記載した福岡国際医療福祉大学の授業料と施設整備費（教育充実費）の額等について以下のとおり訂正する。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）（P. 32 【資料 21】）

新	旧
<b>【看護学系】</b> 福岡国際医療福祉大学 授業料 <u>650,000</u> 施設整備費（教育充実費） <u>150,000</u> 初年度 <u>1,100,000</u> 2年次 <u>800,000</u> 2年間合計 <u>1,900,000</u> <b>【リハビリテーション系】</b> 福岡国際医療福祉大学 授業料 <u>650,000</u> 施設整備費（教育充実費） <u>150,000</u> 初年度 <u>1,100,000</u> 2年次 <u>800,000</u> 2年間合計 <u>1,900,000</u>	<b>【看護学系】</b> 福岡国際医療福祉大学 授業料 <u>800,000</u> 施設整備費（教育充実費） <u>200,000</u> 初年度 <u>1,300,000</u> 2年次 <u>1,000,000</u> 2年間合計 <u>2,300,000</u> <b>【リハビリテーション系】</b> 福岡国際医療福祉大学 授業料 <u>800,000</u> 施設整備費（教育充実費） <u>200,000</u> 初年度 <u>1,300,000</u> 2年次 <u>1,000,000</u> 2年間合計 <u>2,300,000</u>

また、学生の確保の見通し等を記載した書類の資料として「既設学科等の収容定員の充足状況（別紙 2 の 1）」が添付されていない旨、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会から意見をいただいたので、新たに【審査意見資料 3】審査意見資料 3\_収容定員充足状況を作成し、収容定員の充足状況に係る資料を添付する。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）（P. 23～【資料 16】）

新	旧
なし	

(是正事項) 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻 (M)

10. 「学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文)」の「【3】(5) 進路」において、「本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻を修了した大学院生の進路は、姉妹校の国際医療福祉大学大学院修了者の進路と軌を一にすると考える」と説明しているが、具体的な実績や関連する資料が見受けられないことに加えて、本研究科と設置する場所や組織、教育内容も異なる国際医療福祉大学大学院修了者の進路と軌を一にすることの理由も判然としないことから、本研究科で養成する人材像に対する需要について、客観的な根拠と適切な分析に基づき説明がなされているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、例えば、国際医療福祉大学大学院との類似性や実績について具体的に説明するなどにより、本研究科が養成する人材の社会的需要について、客観的かつ具体的なデータ等の根拠と適切な分析に基づき、明確に説明すること。

(対応)

審査意見 10 を踏まえ、以下のとおり説明する。

(説明)

福岡国際医療福祉大学の姉妹校であり、今回の大学院設置のビジネスモデルとした国際医療福祉大学における大学院保健医療学専攻 (修士) の令和 2 (2020) 年度修了者 227 名のうち 150 名が医療、福祉に就業しており、そのうち 122 名が社会人学生であり、令和 3 (2021) 年度修了者 217 名のうち 87 名が医療、福祉に就業しており、そのうち 55 名が社会人学生である。

国際医療福祉大学大学院の特徴は、多くの社会人学生が学び、課程修了後に職場に戻って知識を還元し、医療現場において指導的な役割を果たしている点にある。

地域が離れており、当然進路先は別々であるが、姉妹校として国際医療福祉大学の建学の精神を福岡国際医療福祉大学では基本理念とし、従前から学生確保の見通し等を記載した書類の【資料 13】で述べたとおり、九州の関連医療法人から国際医療福祉大学大学院への入学者も多く、3つのポリシー等の作成段階からともに検討し、カリキュラムや教育方法・教材等も共同開発し、教職員の人事交流のみならず、ファカルティ・ディベロップメントや研究活動等も共同で実施していることなどから出口・進路についての考え方は軌を一にしていると考えている。

(新旧対照表)

新	旧
なし	